

厚木市図書館基本構想（案）に関するパブリックコメントについて

1 意見募集期間

平成 29 年 3 月 1 日（水曜日）から平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）まで

2 意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数 5 人

(2) 意見の件数 12 件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数（件）
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	6
3	今後の取組において参考にするもの	4
4	条例・計画等に反映できないもの	1
5	その他（感想・質問）	1
	合計	12

4 意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	反映区分
第 2 章 厚木市立図書館を取り巻く状況の整理			
1	他市の蔵書状況を一度に検索でき、他市の図書も厚木市内で貸出が行えるようなシステムの構築をしてはいかがか。	<p>本市の図書館情報システムにおいて、他市の蔵書状況までを一度に検索することはできませんが、県立図書館が運営している「神奈川県図書館情報ネットワークシステム」により、県内の公共図書館等の蔵書状況を調査できる横断検索サービスを御利用いただくことができます。</p> <p>また、本市では、御要望の図書を提供するリクエストサービスを実施しており、県立図書館や他の公共図書館、市内大学図書館等から相互貸借により本を借り受け、中央図書館や公民館図書室等で貸し出しています。</p> <p>今後とも、活用しやすい図書館を目指していきます。</p> <p>【本編 5 ページ】</p>	2

	意見の概要	市の考え方	反映区分
第3章 厚木市立図書館の基本理念と基本方針			
2	蔵書、最新の書籍を増やしてほしい。	市民アンケートにおいて、多種多様な資料の充実が求められていることから、基本方針1において、「各分野における基礎的な資料の収集」を、基本方針3において、「知的好奇心を刺激し、豊かな発想や創造を生む多様な資料の収集に努め、出会いと発見のあるコレクションと空間を構成」するとしており、更なる蔵書の充実に努めていきます。 【本編 20 ページ】	2
第4章 サービス計画			
3	地域のキーステーションとなる公民館図書室の充実も必要である。	新たな中央図書館を全域サービス網の中核に位置付けるとともに、公民館図書室については、市民に役立つ情報が集まる地域の身近なキーステーションと位置付けており、今後も、より一層の充実に努めます。 【本編 23 ページ】	2
4	アクティブ・ラーナー（学び続けることを幹に持つ、未知な問題や状況にも果敢に挑戦するスピリットと行動力を備えた人）の育成のため、レファレンスサービスなどの強化も必要である。	基本構想では、「市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点」との基本理念に掲げられた図書館像を実現するために、基本方針1に「市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館」を、基本方針2においては、「様々な課題の解決に役立つ図書館」を目指しており、特に調査・相談（レファレンスサービス）の強化を位置付けています。 【本編 19～20、26 ページ】	2

	意見の概要	市の考え方	反映区分
5	<p>情報化社会に向けて、フリーWiFiの設置やタブレット端末などの貸出、定期的なイベント・セミナーの実施などが必要である。</p>	<p>ICT設備の拡充が必要と認識しており、基本方針2において、電子情報コーナーの設置やICT機器の充実等を記載しています。</p> <p>また、基本方針6において、曜日や時間帯による来館者層に合わせたイベント開催を位置付けています。</p> <p>このようなことから、今後、施設の整備や機器の導入、イベントの開催等の具体的な検討を進める際の参考とします。</p>	3
6	<p>絵本や児童向け読み物の書架への並べ方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢別や作者別、シリーズごと等、選びやすい工夫をしてほしい。 ・子どもが手に取りやすいように低い書架に並べてほしい。 	<p>基本方針4において、子ども読書活動推進の中核となる図書館を目指しており、赤ちゃんから中高生まで、子どもが自ら「本を選ぶ楽しさ」を得ることができる開架フロアを検討していきます。</p> <p>今後、子ども向けフロアの書架の選定や配置、本の展示や紹介方法等、具体化の際の参考とします。</p>	3
7	<p>子育て中のママが利用しやすいように子どもの絵本のフロアに子育て雑誌や料理雑誌等を配置するとよい。</p>	<p>基本方針4において、赤ちゃんや小さな子ども連れの親子に配慮し、親子や子育て世代同士が読書を通じたコミュニケーションを深めることができる場の提供を位置付けています。</p> <p>今後、子ども向けフロアの構成や設計が具体化する際の参考とします。</p>	3

	意見の概要	市の考え方	反映区分
8	中央図書館には、特に公文書館機能の充実を目指してほしい。	<p>基本方針5において、郷土資料や行政資料を収集・保存し、郷土に関する情報を広く発信する図書館と位置付けています。</p> <p>公文書館機能を有する図書館として基本構想の段階から考慮されていたものは、歴史的公文書を多く所有する他県の県立図書館だけで、全国的にも、あまり例がない状況です。</p> <p>収集・提供の対象を歴史的公文書まで拡大するには、十分な調査と検討が必要であり、施設整備への影響も大きいことから、本構想には位置付けていません。</p>	4
9	新たな中央図書館に「郷土のフロア」を設けて、郷土を代表する人たちに関する資料を用意してほしい。	<p>基本方針5において、厚木を知り、学び、考える手がかりとなるための郷土資料の収集・蓄積・提供を位置付けています。</p> <p>新たな中央図書館には、引き続き、郷土に関する資料を配置するコーナーを設けるとともに、新たに郷土資料館の駅前サテライト機能を持たせることにより、市民の皆様の郷土に関する理解を深めるとともに、地域文化の振興に努めていきます。</p> <p>【本編 29、32～34 ページ】</p>	2
第5章 新たな中央図書館の施設規模及び機能に係る事項			
10	小人数～中人数の学習、グループワーク、研究、研究発表できる空間や部屋を併設してほしい。	<p>新たな中央図書館は、滞在型図書館としての拡充を目指しており、読書や学習に快適な空間づくりを行うことが必要であると認識しています。</p> <p>こうしたことから、多様な閲覧席や学習席、講座・セミナー室等の配置を検討していきます。</p> <p>【本編 17、34～35 ページ】</p>	2

	意見の概要	市の考え方	反映区分
その他の内容について			
11	司書を配置するとともに、専門性の向上を図る。専門性を必要としない業務には、市民をパート採用するべきである。	市民アンケートの結果から、特に調査・相談や児童サービス等については、経験を積み高度な技術を持つ専門家による質の高いサービスが求められていると認識しています。 基本理念に「市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点」としての図書館を掲げており、今後とも最適な図書館運営に取り組んでいきます。	5
12	駐輪場や駐車場の整備をしてほしい。	新たな中央図書館は駅前の立地が計画されており、公共交通機関が至便であるため、駐輪場や駐車場については、現在、計画している複合施設の用途を含め、周辺地区の整備と併せ、検討していきます。	3

5 お問い合わせ先

- (1) 担当課名 中央図書館
(2) 連絡先 (046) 223-0033

6 結果公開日

平成 29 年 5 月 18 日公開